

仕	様	書
---	---	---

特殊用途自動車（警報車） 1 台

I	仕様書	(頁)	1	～	11
II	応札仕様書		12	～	13

徳島県企業局

仕様書

この仕様書は、徳島県企業局で購入する特殊用途自動車（警報車）について定める。

1 適用範囲

本仕様書は、徳島県企業局（以下「買受人」という。）の局有車両（以下「物品」という。）の購入に関し必要な事項を定めるものである。また、搬入も含むものとする。

2 諸法令の遵守

納入者は、納入に関する法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、納入者の負担と責任において行うものとする。

3 購入物品の名称、規格及び数量

- （１）品名：特殊用途自動車（警報車）
- （２）規格：軽自動車（４輪駆動）
- （３）数量：１台
- （４）新規製造車両であること

4 納入場所

徳島県那賀郡那賀町吉野字イヤ谷72-1 徳島県企業局総合管理推進センター 川口庁舎

5 納入期限及び登録期限

令和９年３月１２日（金）午後５時まで

6 検査

納入者は、買受人の指定する期日までに、物品を買受人の指定する場所に納入し、買受人の検査を受け、合格したときは買受人に引き渡すものとする。

7 保証

納入者は、納入後１年以内に物品の不良等によって異常が発生した場合、納入者の負担において良品と交換しなければならない。

8 代金の支払い

納入後、納入した物品に係る代金を、買受人に請求するものとする。買受人は、適法な請求書を受理した日から、３０日以内に代金を支払うものとする。

9 その他

- （１）本仕様書に記載されていない事項で、疑義が生じた場合は必ず買受人と協議すること。
- （２）指定した仕様の物品を納入すること。
- （３）物品の納入日、方法については買受人と協議の上、その指示に従うこと。
- （４）納入の際、建物、設備、備品等を損壊しないよう必要に応じて養生すること。なお、損傷を与えた場合は、納入者の負担により原状に復するものとする。
- （５）納入等で発生した梱包材は、納入者が責任を持って処理すること。
- （６）納入等に係る一切の費用を含むこと。
- （７）納入者は、車載機器の取り付け及び下取車両からの移設を完了した後に、物品を納入するものとする。
- （８）移設作業のため、納入者が物品の納入前に下取車両の引取を希望する場合は、買受人と協議のうえで引取日を決定すること。ただし、移設作業にかかる期間は最小限とし、物品の納入が完了するまで、下取車両は納入者が保管すること。

10 車両に関する仕様

(1) 車両本体

ア 規格

- ・軽自動車、ハイブリッド、4輪駆動

イ 車体寸法

- ・車体全長 3,400mm以内
- ・車体幅 1,480mm以内
- ・車体高 1,800mm以内
- ・最低地上高 155mm以上

ウ 総排気量

- ・660cc程度

エ 乗車定員

- ・4名

オ 燃料

- ・ガソリン

カ 駆動方式

- ・4輪駆動、ハイブリッド

キ 車体色

- ・ホワイト、シルバー又はブルー

ク 環境基準

- ・平成30年基準排出ガス50%低減レベル又は平成30年基準排出ガス75%低減レベルに適合すること。

(2) 安全機能及び装備品

- ・衝突軽減機能
- ・フロアマット（前後席）
- ・ラゲッジマット
- ・ドアバイザー（前後ドア）
- ・カーナビゲーション（40カ所程度地点登録出来る機種）
チューナーレスとし、TV視聴できないものとする
- ・リアビューカメラ
- ・ドライブレコーダー（本体カメラ一体型）※別紙1参照
- ・スペアタイヤ等又はパンク修理キット

(3) 車載機器の取付及び下取車両からの移設

- ・音声合成装置一式の移設作業
- ・取付基台及び拡声器の取付作業

※別紙2、別紙3及び別紙4を参照 ※機器の配線作業を含む

(4) その他

- ・入札金額には自動車の登録に必要な運輸支局等の手続きに係る費用も含めること。
（自動車税、自動車重量税印紙代及び自動車損害賠償責任保険料は含まない。）
- ・入札金額には自動車リサイクル法に係る料金も含めること。
- ・入札金額には車載機器の取付費、移設費用等も含めること。

1.1 下取車両

(1) 下取車両に関する情報

- ・ 1 台
- ・ 現状渡し
- ・ 事故歴あり（バンパー修理済）
- ・ ダイハツ キャストアクティバ（オレンジ）
- ・ 平成 29 年 6 月登録
- ・ 走行距離 59,726km （令和8年6月末現在）
※詳細は別紙 5 の自動車車検証等の写しによる。
- ・ 下取車両の搬出及び運搬にかかる一切の費用は納入者の負担とし、当該費用を含めて入札金額を算出すること。
- ・ 下取車両の名義変更ほか所有権移転にかかる手続き、廃車または抹消にかかる手続きは、物品の納入完了後、速やかに行うこと。
- ・ 物品の搬入及び下取車両の搬出は、徳島県企業局総合管理推進センター川口庁舎より行うものとし事前に現場担当者と打ち合わせを行うこと。
- ・ 引渡し後の下取車両の不調や故障については一切補償しない。また、引渡し後に隠れた瑕疵等を発見しても企業局は一切の責任を負わない。
- ・ 下取車両の所有権及び管理責任については、契約書で定めるとおりとする。

(2) 下取車両の確認

実物を確認したい者は、下記の期間内に確認をすることができる。また、確認しない場合でも、別紙 4 をもって下取車両の確認をしたものとする。なお、確認を希望する者は、必ず事前に連絡をして下記担当と日程の調整をすること。

場所：徳島県那賀郡那賀町吉野字イヤ谷72-1 徳島県企業局総合管理推進センター 川口庁舎

期間：令和 8 年 9 月 1 4 日（月）から令和 8 年 9 月 2 5 日（金）まで

土日祝を除く午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

連絡先：徳島県企業局総合管理推進センター 川口ダム第二担当（担当者：正瑞）

0 8 8 4 - 6 2 - 0 0 1 0

ドライブレコーダー仕様書

ドライブレコーダーは次の仕様を満たすこと。

- ・ 本体カメラ一体型
- ・ 記憶媒体 microSD カード (8GB 以上)
- ・ 解像度「1920×1080 (フルHD)」
- ・ 画素数 200 万画素以上
- ・ 水平画角 108° 以上
- ・ WDR/HDR 機能

LED 信号機対応モデル

常時録画 (エンジン ON で自動録画開始)

G (加速度) センサー録画を有するもの。

後方撮影機能がない、又は、on/off の切替可能なものとする

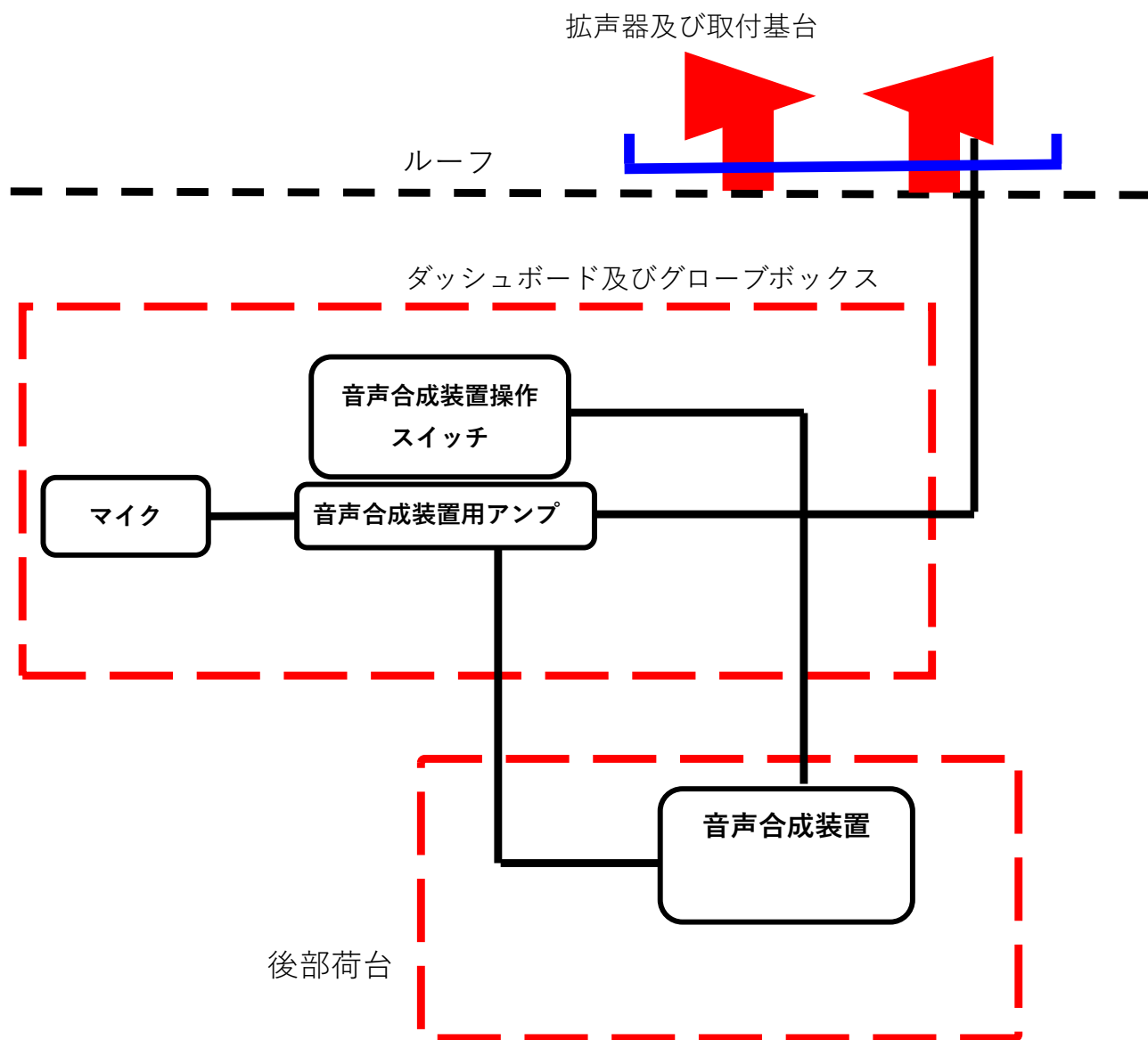
音声記録機能がない、又は、on/off の切替可能なものとする

車載機器一覧表

(別紙2)

機 器 名 称	メーカー	型 式	積 載 場 所	寸 法(mm)	備 考
音声合成装置	四国計測工業（株）	SAM-100	後部荷台	D311XW280XH120	移設
音声合成装置操作スイッチ	四国計測工業（株）	—	グローブボックス内	D70XW90XH50	移設
音声合成装置用アンプ	（株）パトライト	SAP-520PBV-Z	ダッシュボード内	D130XW178XH50	移設
取付基台	Thule(スーリー)	Thule Rapid System 754	天井中央部		新品取付（同等品可）
拡声器	（株）パトライト	SPU-30-W	取付基台		新品取付（同等品可）

- 1 上記メーカー及び型式は、全て既設機器のものである。
- 2 取付基台及び拡声器は新品を取り付けること（同等品可）。
- 3 各装置の電源はキースイッチと連動し、キースイッチがOFFの時は電源も「切」となるように接続すること。
- 4 各機器の寸法については、突起物を含んでいない。
- 5 各機器の取り付けについては、納入場所担当者と事前に協議すること。
- 6 音声合成装置用アンプは、ノイズの発生を抑制するため、アースの配線及び接続箇所に対策を行うこと。
- 7 下取車両から取り外した取付基台及び拡声器は、納入者が処分することとし、処分費用も入札金額に含めること。



1. 公用車前面図



2. 横面図



3. 拡声器および取付基台



拡声器（2個）及び取付基台は新品を取り付けること

4. 運転席搭載機器類



音声合成装置用アンプ

音声合成装置操作スイッチ

5. 音声合成装置（後部荷台）



音声合成装置

(別紙5)

証明書 番号	第 36V092611 号
-----------	---------------

令和 8年 5月 7日

自動車損害賠償責任共済証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任共済契約が締結されていることを証明します。

全国共済農業協同組合連合会

(ご注意)
1, 2. 共済期間の終了日に注意のうえ終了日より前に契約申込手続をしてください。
記載内容に変更がありましたら印鑑をご持参のうえ変更記入のお申出をしてください。

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	徳島 580 は 7907 LA260S-0021667	自動車の 種 別	軽 (対)
共済期間	自 令和 8年 6月 22日	使用の本拠 の所在地	徳島県
	至 令和 10年 6月 22日	共済掛金	¥17,540
共 住 済 所 契 及 約 者 の 氏 名	徳島県徳島市万代町 1 丁目	指定金融 機関名	
	徳島県 企業局 徳島県企業局長 勝間 基彦	共済掛金収納年月日	令和 8年 5月 7日
異 動 事 項			
組合又は 支部等の 名称及び 所在地	全国共済農業協同組合連合会 西日本引受センター 大阪府大阪市淀川区宮原 4-6-3 お問い合わせ先 TEL 0120-677-522 受付時間：平日／9：00～17：00	扱 者	徳島県職員生活協同組合 0002

自賠責共済についての詳しい内容は、J A 共済ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス(<https://www.ja-kyosai.or.jp/>)
複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

パスコード：
8735127747



◎証明書右下に二次元コードが表示されている場合、二次元コードを読み取り、アクセスすると最新の
自賠責共済証明書の確認 (PDF データのダウンロード) や、異動・解約のお手続きができます。

自動車検査証

令和 6 年 6 月 4 日

軽自動車検査協会

0802240080450

車検証閲覧
アプリはこちら



車両番号 徳島 580 は 7907		初度検査年月 平成29年 6月	自動車の種別 軽自動車	用途 乗用	自家用・事業用の別 自家用	型式指定番号 18165	類別区分番号 0002
車名 ダイハツ			車体の形状 箱型				
車名・番 LA260S-0021667			燃料の種類 ガソリン		総排気量又は定格出力 0.65 L		
型式 DBA-LA260S		原動機の型式 KF		前軸重 540 kg		後軸重 350 kg	
乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅	高さ	
4人	- kg	890 kg	1110 kg	339 cm	147 cm	163 cm	
使用者の氏名又は名称 徳島県企業局							
備考 平成10年騒音 96dB, マフラー加速適用車							

K9567JA3533923



7453

裏面もご確認ください。
この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

自動車検査証記録事項

0802240080450

1. 基本情報														
車両番号	徳島 580 は 7907													
車台番号	LA260S-0021667													
交付年月日	平成 29年 6月 22日		初度検査年月	平成 29年 6月		有効期間の満了する日	令和 10年 6月 21日							
2. 使用者・所有者情報														
使用者の氏名又は名称	徳島県企業局													
使用者の住所	徳島県徳島市万代町1丁目1 [36500 0607]													
所有者の氏名又は名称	使用者に同じ													
所有者の住所	使用者住所に同じ													
使用の本拠の位置	徳島県那賀郡那賀町吉野字イヤ谷72-1 [36802 1438 002]													
3. 車両詳細情報														
車名	ダイハツ [151]													
型式	DBA-LA260S				原動機の型式	KF								
自動車の種別	軽自動車		用途	乗用		自家用・事業用の別		自家用						
車体の形状	箱型 [001]				乗車定員	4人		最大積載量	— kg					
車両重量	890 kg		車両総重量	1110 kg		長さ	339 cm		幅	147 cm		高さ	163 cm	
前軸重	540 kg		後軸重	350 kg		総排気量又は定格出力		0.65 L						
燃料の種類	ガソリン			型式指定番号	18165		類別区分番号	0002						
4. 備考														
【徳島】 継続検査 令和2年度燃費基準110%達成車 平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値96dB マフラー加 速騒音規制適用車** 令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)) 算定未了* 【29年度税制】 平成29年6月22日 新規検査 50%減税措置済み* 【自動車重量税額】 ¥6,600* 【走行距離計表示値】 59,600km (令和8年6月16日)* 【旧走行距離計表示値】 50,900km (令和6年6月4日)* 【受検種別】 指定整備車 【検査時の点検整備実施状況】 点検整備記録簿記載あり* 【受検形態】 指定整備工場**														

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID K9567JA3533923



[A券] 預託証明書 (リサイクル券)

<<車両欄>>

リサイクル券番号	0310-8030-4681
車台番号	LA260S-0021667
車名	ダイハツ

公益財団法人

自動車リサイクル促進センター

2017年 6月22日発行

事務処理番号:003-4530<1>



<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥4,770
エアバッグ類料金	¥1,900
フロン類料金	¥1,750
情報管理料金	¥130
預託金額合計	¥8,550

※本券 (A券) は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。

※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

----- <使用済自動車引渡時、引取業者切離し> -----

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日: 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0310-8030-4681
車台番号	LA260S-0021667
車名	ダイハツ
預託金額	¥8,550 (消費税込み)

<引渡者>

氏名・名称

<引取業者>

登録番号

氏名・名称

印

事業所名称

※本券 (B券) は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

所在地

TEL.

----- <受領証 (C券) 利用時切離し> -----

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0310-8030-4681
車台番号	LA260S-0021667
車名	ダイハツ

受領金額

¥290

(消費税込み)

公益財団法人

自動車リサイクル促進センター

2017年 6月22日発行

事務処理番号:003-4530<1>

「特殊用途自動車（警報車）1台」応札仕様書

住所

商号又は名称

代表者役職・氏名

担当者名

連絡先電話

ファクシミリ番号

E-mail

徳島県企業局が行う『特殊用途自動車（警報車）1台』の入札については、次の車種、仕様で応札します。

1 品名

特殊用途自動車（警報車）1台

2 車両

（1）納入車種のメーカー、車名、型式、カタログ（該当ページ）について、それぞれ記入してください。

メーカー	車名	型式	台数	カタログ	判定欄
			1		

（2）仕様を満たす場合は、可否欄に○印をつけてください。「応札品の製品名、メーカー、型番等」には、応札しようとする物品の各項目の仕様を仕様を記入してください。なお、記載を要しない項目については、空欄も可とします。

※判定欄には記入しないこと。

（ア）車両本体

項目	規格・条件等	可否欄	応札品の製品名、メーカー、型番等	判定欄
車両本体	軽自動車、ハイブリッド、4輪駆動			
車体寸法	車体全長：3,400mm以内 車体幅：1,480mm以内 車体高：1,800mm以内 最低地上高：155mm以上			
総排気量	660cc程度			
乗車定員	4名			
燃料	ガソリン			
車体色	ホワイト、シルバー又はブルー			
環境基準	平成30年基準排出ガス50%低減レベル又は平成30年基準排出ガス75%低減レベルに適合すること			

（イ）安全機能及び装備品

項目	規格・条件等	可否欄	応札品の製品名、メーカー、型番等	判定欄
安全機能及び装備品	衝突軽減機能			
	フロアマット（前後席）			
	ラゲッジマット			
	ドアバイザー（前後ドア）			
	カーナビゲーション（40カ所程度地点登録出来る機種） ※チューナーレスとし、TV視聴できないものとする			
	リアビューカメラ			
	ドライブレコーダー（本体カメラ一体型）※別紙1参照			
	スペアタイヤ等又はパンク修理キット			

(ウ) 車載機器の取付及び下取車両からの移設

項目	規格・条件等	数量	単位	可否欄	応札品の製品名、メーカー、型番等	判定欄
車載機器の取付	取付基台	1	個			
	拡声器	2	個			
	取付作業 ※機器の配線作業を含む	1	式			
音声合成装置	移設作業 ※機器の配線作業を含む	1	式			

3 その他

	可否欄		判定欄
入札金額には自動車の登録に必要な運輸支局等の手続きに係る費用も含めること。(自動車税、自動車重量税印紙代及び自動車損害賠償責任保険料は含まない。)			
入札金額には自動車リサイクル法に係る料金も含めること。			
入札金額には車載機器の取付費、移設費用等も含めること。			
下取車両の搬出及び運搬にかかる一切の費用を入札金額に含めること。			
下取車両の名義変更ほか所有権移転にかかる手続き、廃車または抹消にかかる手続きは、物品の納入完了後、速やかに行うこと。			
物品の搬入及び下取車両の搬出は、徳島県企業局総合管理推進センター川口庁舎より行うものとし事前に現場担当者と打ち合わせを行うこと。			
下取車両の所有権及び管理責任については、契約書で定めるとおりとする。			

結果 適合 ・ 不適合